

## 予算決算委員会総務政策分科会会議録

### 招 集

令和7年12月23日（月）本会議休憩中 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）塚田 佳充 （副分科会長）安達 順 是  
岩崎 康朗 大下 哲治 奥岩 浩基 徳田 博文  
土光 均 戸田 隆次 森田 悟史

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】藤岡部長

[職員課] 楠課長 久保課長補佐兼人事・給与担当課長補佐

[財政課] 金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 中村主計員

【総合政策部】佐々木部長

[総合政策課] 中本次長兼課長 松本総合戦略室長兼広域行政推進室長

遠藤総合戦略室・広域行政推進室係長

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

### 傍聴者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 国頭議員 田村議員

津田議員 錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員

吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 1人 一般 0人

### 審査事件

議案第118号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会所管部分

議案第119号 令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）

議案第120号 令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）

議案第121号 令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

### 午前11時45分 開会

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案4件について審査いたします。

議案第118号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち人件費等部分、議案第119号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）、議案第120号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）、議案第

121号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）、以上議案4件は関連しますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○**金川財政課長** 本分科会に付託されました補正予算について御説明いたします。

一般会計及び各特別会計における人件費の補正でございますが、先ほど総務政策委員会で御説明いたしました条例改正を踏まえ、一般職につきましては令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定等によるもの、特別職につきましては期末手当の改定によるものでございます。これらの補正の対象事業でございますが、一般会計につきましては歳出予算の事業の概要の6ページ以降にございます令和7年度一般会計補正予算の事業別査定状況一覧表に記載しておりますほか、特別会計につきましても各会計の歳出予算の事業の概要に記載しているとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**塙田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**塙田分科会長** ないようですので、以上で審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時47分 休憩**

**午前11時49分 再開**

○**塙田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第118号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 議案第118号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、総合政策部の歳出予算の事業の概要等について御説明いたします。資料は、予算説明資料、令和7年度12月補正予算追加提案歳出予算の事業の概要を御覧ください。

1ページの上の段、若者・女性の活躍推進！米子未来人材・資源創造事業について、総額686万8,000円を計上しております。これは、地元事業者が、若者や女性の地元就職支援の推進等を行うための拠点として、中心市街地の空き店舗を活用するために必要な改修費用の一部を、国の地域経済循環創造事業交付金、いわゆるローカル10,000プロジェクトを活用して支援するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○**塙田分科会長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から御意見求めます。

安達委員。

○**安達委員** 説明の中で読み取りたいんですが、補正内容のところで、令和7年度から2か年で行われる整備事業だというふうに聞いたんですが、その中で、事前に聞いたのは、

債務負担行為は起こさないというふうに聞いて、1か年1か年で交付申請、また事業の申請をするのかなというふうに理解するんですが、今年度の分で交付申請はいつ申請されたのか、そして、交付決定はいつだったのか、併せて教えてください。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 国の内定を受けましたので、12月16日に交付申請をさせていただいておりまして、交付決定が速やかに、12月の19日に下りたところでございます。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 非常に短い期間で申請決定があったんだなと思って理解しなきやいけないですが、事業の内容が、私も含めて、いわゆる男性、高齢者がターゲットになってないんだな、女性と若者、というくくりで事業内容を説明されたんですが、世代全体を含めた事業内容じゃないんだなというふうなところの、その事業を絞られたのはどういう理由かなと、もう一つ教えてもらえますか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 若者、女性に絞ったという御質問でございますが、当然、今回のケースに関しましては、国の統計によりまして、20代とか30代とかの若者、女性が、いわゆる人口減少が本市につきましても顕著に出てると。そういった観点から、国のローカル10,000事業っていうものも、若者、女性というところは補助率も上がるというところで、こちらに非常に力を入れてるというところでございます。

こちらの課題を解決できるような民間さんの申請というところで、ここに我々行政の課題も含めて解決できるんじゃないかというところ。これに関しまして、女性と若者を支援する事業と言いながらも、当然、あらゆる世代が地域に関わり、持続可能な社会をつくっていくっていうところでございますんで、関わっていただく企業さん等々も含めて、そういった形で、男性の高齢者の方が云々ということではなくて、あらゆる世代の方も含めて、一緒に取り組んでいければというふうに考えております。

○塚田分科会長 よろしいですか。

○安達委員 以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 今回の資料、主な事業の概要かな、これには、総事業費はかなりの額で、事業内容が3行ぐらいしか書かれていなくて、これだけではよく分からぬ。多分そういうこともあるって、事前に当局から各委員は別の資料も頂いて、説明をいただいているのですが、説明のときに頂いた資料は、委員会の正式な資料にはならないということですか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 結論から申しますと、委員会の資料にはならないということになります。あくまでも事前に、よりスムーズにいくつていうために御説明させてもらった資料という形で、お手元で説明させてもらったということです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 私は委員なので、別資料でそれなりの説明、この事業内容について説明をいただいているんですが、これ、委員会の資料にならないというのは、説明をいただいたA

4、1枚の文書、これに関して委員会で質疑、そういうふうなのは基本的にはしない、しても駄目ということですか。

委員長、その辺の判断を。つまり、正式な委員会の資料だけだとすると、主な事業概要で、3行にわたって項目が書かれているだけなので、これではどういったことかというのが分からぬし、別途、委員会の資料以外で説明いただいているということですけど、それについて質問ができるかどうかも不明で、ちょっと曖昧だと思うのですが。総事業費は1億円を超える事業なので、もう少し、どういった事業かというのは委員会で正式に。事前の説明はそれはそれでいいですが、委員会の場でちゃんと説明。委員会の場で説明するというのは、委員以外の議員にもきちんと資料渡るし、市民にも開かれてるので、そういう説明の仕方をすべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 事前にお示しした資料での御説明っていうところをあえて今求められるということであれば、させてはいただこうと思いますけども。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 要望としては、今からでも委員会にきちんと配って、当然、傍聴者にも配って、その説明を私は求めたいと思いますが、委員長の判断に沿います。

○塚田分科会長 委員会の資料としては、これで出していただいているので、こちらで精査してもらわぬといけないというのはあると思います。委員会前の話は、もう皆さんに丁寧に説明するような感じで、個々に説明や質問を受けるための資料ですので、委員会はこの出でる分で話合いをしていきたいと思ってます。

○土光委員 つまり、この3行の事業内容で、これを基により深く知りたいなら質問を。

○塚田分科会長 質問を当局のほうに。

○土光委員 特に資料はなしで、もうこれを基にやれということでしょうか。

○塚田分科会長 はい。

土光委員。

○土光委員 そうすると、まず、委員会の資料ですね、事業の概要のこの資料で、主な事業内容、3行で目的的に書いていますが、改めてこれについて、口頭でちょっと補足説明していただけますか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 主な事業内容、本事業の内容につきまして御説明いたします。こちらは、法勝寺通りや四日市町の空き店舗3施設、こちらを改修しまして、いわゆる若者・地元企業交流拠点というもの、あと、スキル・コミュニケーション支援をする場所として、あと、食を通じた交流企業支援拠点、あと、コミュニティーハウス宿泊拠点というものを、この4つの機能を3つの施設に展開するというための、工事の改修経費を積み上げたものを補助金として提出させていただくという形でございます。

(「休憩。」と声あり)

○塚田分科会長 休憩しましょうか。

皆さん、どうですか。

[「休憩」と声あり]

[「任せます、判断に」と土光委員]

○塚田分科会長 暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、午前中に引き続き、土光委員の質問から。

土光委員。

(「委員長、ちょっと番外質問。」と国頭議員)

(「趣旨を聞いて。」「理由を。」と声あり)

趣旨を教えてください、理由を。

(「午前中の委員長の発言について、ちょっと聞きたいことがあります。議事進行について。」と国頭議員)

進行について。

(「番外発言認めない。」と声あり)

(「ぜひ聞きましょう。」と土光委員)

よろしいですか。

(「諂らないけん。」「委員に諂って。」「委員のみんなに諂らないけん。」と声あり)

(「聞きましょう。」と土光委員)

では、委員の皆様、番外発言を認めますか。

[「はい、認めます」と土光委員]

[「認めない」と声あり]

(「俺はいいと思うんです。」と国頭議員)

○塚田分科会長 認めない。じゃあ、なしというのが多数で。

(「これは多数決で決まるんですよね、全会一致じゃないんですよね、諂ってください。」と土光委員)

では、番外発言の許可を求める意見について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…土光委員]

○塚田分科会長 賛成少数であります。

それでは、委員会を進めたいと思います。

土光委員。

○土光委員 ちょっと内容に関して。1つは、事前の説明で、やることとして、こういうふうな説明を聞きました。途中を省略しますが、子育て中女性の家庭と仕事の両立に向けたコミュニケーションづくり、そういう取組ということですが、この事業は、そういう考えで進めるということなんでしょうか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 今の御質問につきましては、午前中、若干触れさせてもらいましたけども、これ、施設整備をする補助金なんですけども、その中にビースクールというところで、スキルとコミュニケーション支援をする場を施設改修をするんですけども、その中で、今、土光委員さんが御指摘いただいた内容のことを、一例でこういうことをやりますよということを説明させていただいたというところでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○**土光委員** だから、そういったことをやります、いろいろ中にはそういったことも含まれるということで、これって、そもそも子育て中の女性というふうに決めつけている、そういう発想は非常におかしいと思うし、その女性に家庭と仕事を両立をさせる、そういった考え方というのは、例えば市の基本的な男女共同参画とか、そういった意味で、これはちょっと私は方向性は違うのではないかというふうに思ったんですが、市の見解を聞きます。

○**塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 今の御質問につきましては、説明のほうが悪かったかもしれませんけども、こういう方を限定にというわけではなくて、こういう子育て中でお困りのある方がおられるということを聞いておりますので、そういった形で今回申請をされた事業者さんは、そういう課題を解決するためにという御意志でございます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、これは意見になりますが、子育て中の方でいろんな困り事は当然あるんだろうと思います。そういった人に向けて何らかのことをやる、それはそれで。それを女性とか両立とか、そういうふうな決めつける方向での取組というのは、私は市の考え方にも合わないと思うので、これから市の関わりで、ここはちゃんと配慮してほしいというか、そういう考え方で、この事業を市としても、市が取り組む事業ではないんですけど、市の関わりとしてそういう考え方で、というのは必要なときに事業者に言ってほしいというふうに思います。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それから、この事業計画で総事業費で、全部で1億2,900万円、そのうち融資及び出資額8,000万円、大半、4分の3ぐらいかな。この額は、これは返済が必要なものですか。

○**塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 融資8,000万円でございますが、返済必要なものでございます。融資及び出資額で8,000万円でございまして、融資額が6,000万円、いわゆる出資ファンドが2,000万円という形で、返済が必要なものでございます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これ、自己資金が1,000万円弱、事業内容はいま一歩よく分からぬのですが、これ、返済するというのは、それなりの利益が出ないと返済は難しいと思うんですが、市としてこの事業、いろいろ評価して、期限もちょっとこの資料だけでは分かりませんが、十分返済は可能な事業というふうに考えているんですか。

○**塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** これは午前中の質問でもありましたけども、市としてもですけども、当然、国に申請があつてからということがありましたが、その前に内定をいただくまでに結構な期間で、いろいろ事業計画を総務省と一緒にもんできておりまして、総務省も含めて、我々として返済が可能だという判断でございます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** もちろん国は、この事業、返済は可能だということで、認定というか、交付したと思いますが、市としてもこの事業、いろいろ評価して、返済に関しては可能な事業

のスキームだというふうに思っているということですか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 先ほどの答弁にプラスしてですけども、ごめんなさい、ちょっと言い方悪かったですけど、もともとこれ、金融機関さんがこういう形で融資をされてるわけですから、当然、金融機関さんの中で確実にもまれておられますので、金融機関さんのほうとの我々の協議もさせてもらった上で、こちらは可能だという判断をしたところでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっと細かくてすみませんね。市の判断として、この事業が十分返済可能だという判断の根拠として、国がそう判断しているから。当然、各金融機関もお金を出すときに、そういうふうに評価をしている。国とか金融機関が可能だと判断しているから、だから、市としてもそう思っている、というふうに聞こえてしまうんですが。それでは私はちょっと不足なんですが、そこはどうなんですか。それとも、それぞれ市とか金融機関の独自の立場でそう判断してる。でも、市はそれなりに出資というか、お金も1,000万は出すわけですから、市としても独自にこの事業を評価して、十分成り立つ、当然意義のある事業で返済可能、というふうに市としても評価をしていると考えていいですか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 市としても当然そういう形で融資を返還できると考えているところでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、もちろん事業だから何があるか分からないけど、仮定の話だということで、答弁なしはちょっとやめてくださいね。返済がもしできなくなった場合、その責任の所在。そういう事態が起きたときに、市は何らかの負担とかが発生するんですか。それとも、市は、それに関しては特に何も負担など発生しないという事業のスキームなんでしょうか。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 これ、決定した後に、当然、事業を進捗していく中で、毎年度毎年度実績報告も上げまして、そこで、市のほうも総務省に提出する中でチェックをしていきますので。5年間そういう形を確実に手順として踏みますんで、まずはそこで確実なチェックをするという形になります。

○塚田分科会長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 いわゆる補助金を交付する形になりますが、それ以上の負担が発生することはありません。以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これ、市も補助金をそれなりに出しているので、この事業これからも関わっていくというふうに思います。先ほど一つ要望として述べたこと、事業の内容に関して、市の考え方とはちょっとずれるとか、多分やる中でいろんなことが出てくると思うのですが、市はこの事業をこれからどういうふうに関わっていくのか、そして、そういった内容は、議会にちゃんと報告はしていただけるものなのか、その辺を確認します。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 先ほどの答弁のほうでもありました、毎年度毎年事業実績報告を上げていきますので、その中で細かいチェック。当然、もともとの趣旨が、我々市としても若者・女性活躍という視点、これをビジョンにも掲げてますんで、そういう形で事業者さんと連携を取っていきたいというふうに思っておりますので、事業者さんとはコンタクトをきちんと取っていきたいというのは思ってます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 最後に、これは意見になりますが、これはあくまでも民間が主体でやっていく事業で、その中で国とか市の補助金も入るということ、基本的には民間がやる事業で、行政としては、それなりの額の補助金を出す限りは、一定程度関わりは必要だというふうに、税金を投入するわけですから思いますが、基本的には民間がやることに関して、あまり必要以上に口を出すというのは、私はよくないというふうに思っているので、その辺の頃合いを見ながら、これからこの事業、関わっていただきたいと思います。

○塚田分科会長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 いろいろ御意見あったんですけど、今回、これ、国の交付決定いただいたということで、いろいろと準備が大変だったところもあるかと思いますが、まずはお疲れさまでございました。何かさっきまではちょっと重たい話ばかりだったんですけど、個人的には非常に期待しておりますんで、引き続き頑張っていただきたいですし、事業所さんとも意見交換しながら、国のはうともいろいろと報告あるっていうふうに伺いましたので、しっかりと連携していただけたらなというふうに思います。

今回、国の交付金ですので、いろいろ御意見はあったんですけど、昨年度の補正から、これ、重点支援項目が変わっておりまして、女性活躍のところが項目で新たに入っていますので、これは国のはうもそういったところが、地方自治体において新規事業を支援するのに必須だろうということで追加されたというふうに理解しておりますので、そのところについては、先ほど御説明ありましたけど、いろいろなメニューが国のはうもあると思いますけど、この場合はそれだったというふうに理解をしております。その上で、新規性が必要だったりですとか、地域におけるモデル事業として展開できる新しさっていうところが必要な事業というところで、国のはうからも採択を受けたということで、米子市にはこれが必須だろうというふうに判断されたというふうに理解しております。

1点だけ伺っておきたいんですけど、今回この予算を可決された場合に、スケジュール感がどんな感じになるか。まずは、改修工事がどの辺のところを見込んでおられるのか、また、オープンして、どういった時期に動いていくのかっていうところを教えていただけたらと思います。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 この後のスケジュールとしましては、年度内にある程度の解体工事、解体というか、改修ですね。建物がもともとありますんで、建物の中の内装で解体できるものをできる限りさせてもらって、新年度になりましたら内装をしていくって、今の工期でいきますとできたら秋ぐらいまでに事業が完了して、11月からそういう形で皆さんのはうに提供できるという形のスケジュールを組んでるところでございます。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございます。

ちょうど1年後ぐらいですかね、そういうスケジュールになると思いますので、こちらにも書いてあって、先ほども申し上げたんですけど、若者ですとか女性の方々、しっかり集まつていただけるように準備していただきたいなと思いますので。レンタルキッチンがあって新規事業って、どんなのがあるのかなと思って。多分、普通の料理教室じゃないんだろうなというような期待がありますので。例えば、ちょっと新規性があってこの地域に合うのって、私が今考えてみると、米子市はネギを推しますので、何かネギの特産料理の教室があったりとか、そういうのがあったら、少し顔を出してのぞいてみたいなというふうにも思いますので。その辺の情報もまた折を見て、議会のほうにも発信していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 私、要望として意見言わせていただきますけども、やはり若者や女性の地元定着っていうのが図られていない現状で定着を図るためには、今の経済情勢下でいきますと、やっぱり雇用吸収力のある大規模な製造業の誘致というのもなかなかままならんところもございますので、本当にこういった格好で、地域発の起業、業を起こすほうの起業でございますけど、そういうことのベースになるための土台づくりという点でも、ぜひともこれはロングランの視点に立って推進をしていただきたいというところでございます。したがいまして、補助事業も当然のことながら、される視点に含めまして、いわゆる2年の事業計画にとどまらず、本当に長期的な視点に立って、官民連携で事業推進のほうをしていただきたいと、私の要望でございます。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時17分 休憩**

**午後1時18分 再開**

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見ありましたら発言をお願いします。

土光委員。

○土光委員 先ほどの若者・女性活躍推進、この事業ですが、やはりこの事業内容そのものの説明が私は非常に不十分だと思うので、この事業推進に当たっては、進捗に応じて随時議会に報告を求める、そういう趣旨の意見を入れていただきたいと思います。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 それでは、以上の意見を踏まえ、文案を作成させていただきます。以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後1時19分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚田 佳充